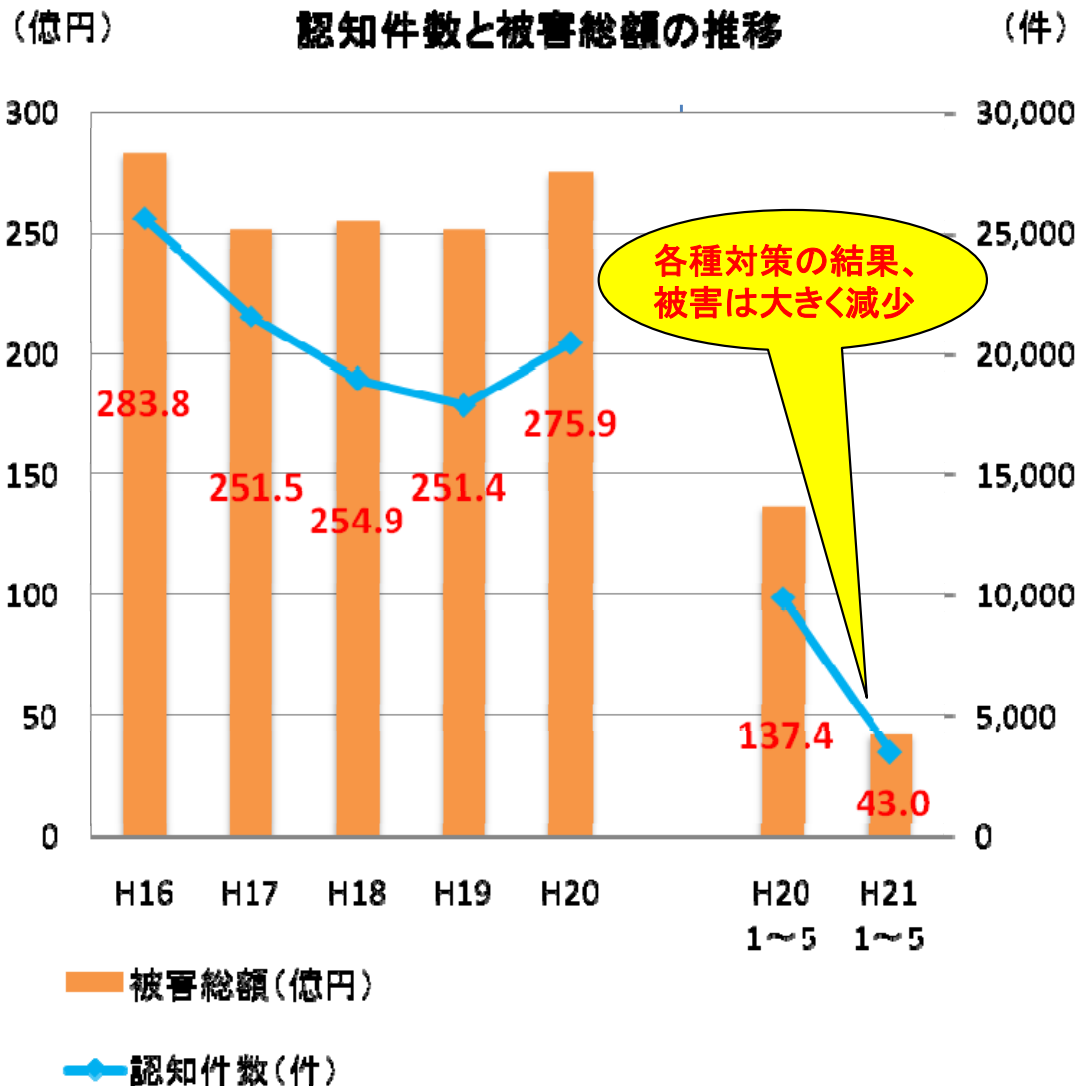


振り込め詐欺の現状と対策

平成16年以降、
毎年250億円を超える被害が発生



振り込め詐欺の徹底検挙

- 組織実態の解明、首謀者に至るまでの摘発検挙
- 「道具屋」の徹底検挙

総合的な被害防止対策の推進

- あらゆる機会を利用した広報啓発活動
- 顧客に対する窓口における声掛け
- 異常取引・不正口座検知システムの導入・改善

携帯電話、預貯金口座等の 犯罪への利用の遮断

- 凍結口座名義人リストに基づき金融機関から情報提供を受け、不正口座の開設防止等を図る枠組みを構築
- 偽変造の疑いのある運転免許証が提示された場合に携帯電話事業者から情報提供を受け、携帯電話の不正契約の防止等を図る枠組みを構築

強化推進期間の実施

- 平成20年10月及び21年2月を「振り込め詐欺撲滅のための取締活動及び予防活動の強化推進期間」とし、警察の総力を挙げた取締活動及び官民一体となった予防活動を推進